

令和2年3月26日

福井市各幼小中学校
保護者の皆様

福井市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための学年始休業中の対応について（通知）

日頃より本市の園児・児童・生徒の教育に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2年3月19日に小中学校の保護者の皆様あてに、3月25日から4月1日まで、登校日・部活動を設けないことについてお知らせしたところですが、3月26日現在、感染者が5名に拡大したことから、本日開催の第4回福井市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を受け、感染拡大防止のため、4月2日以降の対応として下記のとおり判断いたしました。

つきましては、引き続き、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 4月2日から4月7日について
 - ・登校日を設けない（部活動を含む）
- 2 放課後児童会・児童クラブについて
上記の観点を踏まえ、家庭でお子様を監護できる場合は、可能な限り家庭で過ごせるようにしてください。なお、監護者がいない場合、登録児童については午前中からお預かりします。（新1年生についても同様の対応をお願いいたします）
- 3 児童生徒の安全確保について
 - ・保護者の皆様は、引き続き、過ごす場所や過ごし方等について、お子様と確認をお願いいたします。
 - ・万が一、児童生徒並びにその御家族に感染が認められた場合は、速やかに学校へ連絡を入れてください。
- 4 その他
 - ・各幼小中学校では、教職員が一丸となって4月8日に入学式、始業式等が始められるよう準備を進めています。
 - ・本通知はあくまで現時点での状況を踏まえたものとなっていますので、今後の状況を見ながら、変更や追加の判断等を行う場合があります。